

## 情報公開文書

### ● 日本外傷データバンクについて

外傷は厚生労働省の統計によると1才から24才までの死因の第一位になっています。日本の将来を担う若い人たちの命が外傷により奪われていることは憂慮すべき事態です。したがって「外傷診療の質の向上」は国益を鑑みても非常に重要なことなのです。

では「外傷診療の質を向上」させるためにはどうすればよいのでしょうか？第一に外傷患者に関わるデータを広く集積すること、第2に集積したデータを解析すること、第3に解析結果を医療現場にフィードバックすることが必要です。

そこで日本救急医学会診療の質評価指標に関する委員会と日本外傷学会トラウマレジストリ検討委員会が中心となり日本外傷データバンクを構築しました。このデータバンクは厚生労働省特別研究事業他による科学研究から得た知見をもとに構築され、その目的は外傷データを集積・解析することです。

### ● 研究組織

日本救急医学会診療の質評価指標に関する委員会

日本外傷学会トラウマレジストリ検討委員会

両学会の監督のもとに、特に日本外傷学会トラウマレジストリ検討委員会が企画・運営を行います

### ● 研究対象・研究方法

本研究の対象となるのは、全国の救急医療施設を受診され、重症外傷（6段階の重症度スコアで3以上）を有する患者さんです。個人を特定できる情報を除外した形で、受傷原因、受傷時の 血圧、心拍数、呼吸数、病院での処置・治療内容、入院日数、死亡の有無などのデータを登録します。登録はインターネットを用いた入力により行います。

### ● 研究機関

2016年5月1日現在 244施設が登録に参加しています。

### ● 個人情報の取り扱い

個人が特定できる情報（氏名、住所、生年月日など）は除外した形でデータ収集を行います。データの紛失、改ざん、漏えいなどを防ぐために、データベースへのアクセスはIDとパスワードにより適切に管理しています。収集したデータは診療の質評価および研究目的以外には使用しません。研究成果は個人が特定できないような形で発表します。日本外傷データバンクはデータベース用のサーバー管理を、プライバシーマーク取得業者へ委託しています。受託業者は適切にデータベースおよびデータを管理する旨を契約書に記載し、データ取扱いについて適宜日本外傷データバンクが監督しています。

### ● ご協力の拒否について

お申し出により、日本外傷データバンクへの登録を拒否することができます。登録を拒否された場合でも、治療を受けている病院での今後の診療において不利益をこうむることはありません。登録拒否のお申し出は治療を受けられた病院の研究担当者にご連絡ください。データバンクへ登録後でも、お申し出によりそれ以降の分析から個人データを除外することは可能ですが、お申し出時点より前の分析および発表済みの研究結果からの削除はできない場合があります。

（以上、日本外傷データバンク 情報公開資料）

当院も、この事業に参加しています。

お問合せ先： 近森病院救急科秘書（088-822-5231）

責任者： 近森病院救命救急センター長 根岸 正敏